

3. 資金調達計画及び設備投資計画 (2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 資金調達計画について

2021年度に新たに資金調達を行う計画はありません。

2. 設備投資計画について

2021年度に計画計上できる具体的な設備投資はありません。

但し、現在当財団は財団事務所があるビルの賃借人であるENEOS（株）の移転計画に伴い、2022年度中に事務所の転出を求められており2021年度から具体的な検討を始める予定です。検討次第では、設備投資および無形固定資産の投資が追加予算として発生する可能性があるため、検討結果が得られ次第、必要に応じ理事会に追加予算として上申します。

以上